

災害等発生時の基本的な対応について

本校では、昭島市において災害等が発生した場合、児童の安全を確保できるよう、基本的に下記のように対応いたします。ご承知おきください。**ここにお示しすることはあくまでも原則です。**一斉メールによる連絡がありましたら、メールの内容を優先して対応にご協力を願いいたします。

なお、災害時には、通信状況等により一斉メールが届かないことも想定されることをご了承ください。学校からの連絡が届かない場合でも、災害等発生時には下記のことを踏まえ、保護者の判断で児童の安全確保に努めてくださいますようお願いいたします。

記

1 昭島市で**震度5弱以上**の地震が発生した場合

場面	発生時及び発生後の対応等	児童の避難行動のポイント
【在宅時】に発生した場合	<p>自宅待機とします。 状況に応じて避難してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ご家庭で安全確保に努めてください。 ○一斉メール等の連絡内容にご協力ください。 ○避難場所・避難所、児童だけで自宅にいる場合のご家庭での連絡方法などについて、お子さんと確認してください。 ○その後の臨時休校及び授業再開等の連絡については、学校から一斉メールを配信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あわてて外に出ない。 ○安全な場所に行く。 ➡【落ちてこない】【倒れてこない】【移動してこない】 ○机の下などに身を隠し、頭部を守る。 ○サルのポーズ
【登下校中】に発生した場合	<p>原則として、学校に向かいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自宅と学校と避難場所のうち近い所へ行く」など、なるべく移動を少なくすることも考えられます。ここでは、児童が迷わないように原則を決めておきます。 ○特に、次の場合は、自宅に戻ることも考えられます。日頃からお子さんと確認しておいてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の近くにいる ・自宅に保護者がいる ・自宅建物が安全である ○学校では、児童を保護者に引き渡します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○頭部を守る。 カバンや上着等で ○姿勢を低く ダンゴムシのポーズ ○切れた電線や道路の陥没等に注意する。 ○「自助」を優先し、自分の命を守る行動をとる。 ○困難が生じた場合は、近くの大人に助けを求める。
【在校中】に発生した場合	<p>児童を保護者に引き渡します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「引き渡し人名簿」に記載されている方が学校にお子さんを引き取りに来てください。名簿にお名前がない方にお子さんを引き渡すことはいたしません。 ○引き渡しをするまで、学校で児童を預かります。あわてずにご来校ください。 ○引き渡し人に変更がある場合は、その都度、速やかに学級担任にご連絡ください。 ○校外での活動中の場合も、原則として学校での引き渡しとします。変更があれば一斉メールを配信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上記「在宅時」「登下校中」と同様。 ○移動時は「お・か・し・も・す・き」を守る。 <u>お</u>さない <u>か</u>けない <u>し</u>やべらない <u>も</u>どらない <u>す</u>ばやい行動 <u>き</u>く姿勢 ○校舎内にいることが危険と判断される場合、校庭に避難する。

※ 大規模地震対策特別措置法による「警戒宣言」が発せられた場合も、同様に対応します。

※ 震度4以下の地震が発生した場合でも、学校周辺の状況や児童の様子等から通常の下校が困難であると学校が判断した場合は、引き渡し又は一斉下校（下校時刻を全校で合わせ教職員を通学路に配置）とすることがあります。その場合も、一斉メールを配信します。

2 昭島市に特別警報（大雨、暴風、大雪 等）が発表された場合

場面	対応
午前6時の時点で解除されていない場合	<p>原則として、臨時休校とします。</p> <p>○前日、または当日の午前7時30分までに、学校の対応について一斉メールを配信します。</p>
午前6時以降、登校前に発表された場合	<p>自宅待機をお願いします。</p> <p>○学校からの連絡が届かなくても、児童の安全確保のため、外出を避けてください。 ○学校から一斉メールの配信を行いますので、その後の対応にご協力ください。</p>
在校中に発表された場合	<p>学校の対応について、一斉メールを配信します。 ご協力ください。</p> <p>○可能な限り、特別警報が発表される前に、下校させるようにします。 ○下校前に特別警報が発表された場合は、次のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童を保護者に引き渡します。 ② 特別警報が解除され、学校が下校可能と判断するまで、学校で待機します。

※ 「土砂災害警戒情報」が発表された場合も、特別警報発表時に準じて対応します。

3 その他

- (1) いわゆる「ゲリラ豪雨」や雷、雹（ひょう）、雪、気象警報・注意報、不審者情報等により、通常の登下校では児童の安全の確保が困難であると学校が判断した場合は、登下校時刻の変更等の対応をとります。その場合、一斉メールを配信します。可能な限り、通学路の見守りにご協力ください。
- (2) 新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、学級閉鎖や臨時休校等の措置をとる場合があります。その場合も、一斉メールを配信します。
- (3) 学校からの連絡や特別警報の発表の有無等にかかわらず、保護者の判断で、児童の安全確保のために自宅待機をする、登校時刻を遅らせる等の対応をする場合は、欠席や遅刻にはなりません。その旨を学校へ電話で連絡してください（☎042-545-0383）。なお、保護者の判断で登校を遅らせる場合には、登校時に保護者の方の付き添いをお願いします。
- (4) 緊急時の対応や連絡方法、その日の動静等について、日頃から児童とよく話し合い、確認してください。

【参考】大地震発生時の行動について 東京都教育委員会「防災ノート～災害と安全～」より



ダンゴムシのポーズ



サルのポーズ

つかえ
机があったらサルのポーズをとろう。
つかえ
机がないときはダンゴムシのポーズ
をとろう。

